

令和2年3月小浜市議会定例会の開会にあたり、所信表明の機会をいただきましたことに対して、深く感謝を申し上げます。

まず、所信を申し述べさせていただく前に、国内で感染が広まっております「新型コロナウイルス」の本市の対応について申し上げます。

昨日、庁内に「小浜市新型コロナウイルス感染症警戒対策連絡会議」を設置し、新型コロナウイルスの発生動向の把握や感染症予防マニュアルに沿った対応の確認を行うとともに、今後の対応等を協議したところでございます。

今後、国や県と連携し、情報を共有しながら、万全の体制で感染予防対策を進め、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、3月定例会の開会にあたり、所信の一端を申し述べさせていただきます。

新しい元号が「令和」となって2年目を迎えることとなりますが、本年は大きな国際イベントであります東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、日本が世界から注目される記念すべき年となります。

一方、人口減少社会の到来、少子高齢化の進展、都市と地方との地域間格差の拡大など、地方を取り巻く環境は、厳しさを増しております。このような中、地方行政を預かる者といたしましては、これら諸課題を克服し、固有の強みを磨き上げることにより、「令和」の時代にも輝き続けるまちの創造に邁進していかなければならないと意を強くしているところでございます。

さて、小浜市におきましては、約20年にわたり、「食のまちづくり」を進めてまいりました。

これまでの取組みにより、市民の皆様にも「食のまち小浜」という言葉が浸透してきたものと感じております。

一方、2023年春に敦賀まで開業する北陸新幹線につきましては、大阪までの全線開業に向け、切れ目なく整備を進めることを国・県等に対し、強く要望しているところでございます。

こうした中、今後、本市が進めるべきまちづくりは、豊かな「食」を活かし、食で様々なことを膨らませ、そして来るべき、北陸新幹線の開通に備え、その受け皿となる「食のまち」としての基盤整備を進めていくことが重要であると考えております。

こうしたことから、まず、本市の重要施策であります「北陸新幹線の早期全線開業に向けた取組み」と「食のまちづくり」について申し述べさせていただきます。

まず、「北陸新幹線の早期全線開業に向けた取組みについて」申し上げます。

昨年11月、鉄道・運輸機構により敦賀・新大阪間における環境影響評価の項目や方法をまとめた方法書が公表され、着実に環境アセスメントの手続きが進められております。

来年度の敦賀・新大阪間の調査費は本年度より4,300万円多い12億6,000万円が盛り込まれ、環境アセスメントの現地調査などがさらに進展するものと期待しているところでございます。

また、与党の北陸新幹線整備プロジェクトチームにおきまして、建設財源の議論が進められており、今月18日には、国費の大幅な増額、JRが支払う貸付料の最大限の確保、財政投融资の活用の3本柱を中心に議論を深めることを中間報告として示されたところであり、政府・与党による一刻も早い建設財源の確保が切望されるところでございます。

今年1月には、今井議長、下中北陸新幹線早期全線開業特別委員長をはじめとする市議会の皆様と合同で中央要望を行いました。環境アセスメントを迅速かつ着実に進め、敦賀・新大阪間の建設財源を早期に確保し、敦賀開業から切れ目なく整備を進め、2030年度末（北海道新幹線札幌開業）までに新大阪までの全線開業の実現を強く要望したところでございます。

関西地域におきましても、関西広域連合や関西経済連合会、京都府、大阪府などの主催による、建設促進大会が昨年11月に東京で開催され、その大会において「環境アセスメント終了後、敦賀開業から間断なく新大阪までを一気に整備する」ことが決議されたところでございます。

本市といたしましては、鉄道・運輸機構による環境アセスメントが迅速かつ着実に進むよう協力するとともに、関西地域の機運が益々高まる中、北陸、関西などとの連携を強め、要望活動や市民に対する啓発など、早期開業に向けた取組みを市議会の皆様と共に力強く進めてまいりたいと考えております。

次に、「食のまちづくりについて」申し上げます。

本市は、古くは朝廷に食材を供給した「御食国」としての歴史を有し、食の豊かなまちとして発展してまいりました。

人口減少が進む中、小浜が誇る食の資源を最大限に活用することは、産業の活性化や雇用の拡大、所得の向上などに繋がるものであり、持続可能な地域づくりを進める上でも非常に重要であります。

このため食による地域内経済循環を進化させ、「行って食べたい食のまち」を目指すうえで、小

浜の質の高い食材を都市部に出荷して、外貨を稼ぐ「地産外消」から、小浜に食べに来てもらって、外貨を落としてもらおう「地産訪消」への流れを作り、地域の活性化に繋げてまいりたいと考えております。

このため、来年度も鯖街道で繋がる京都との連携を継続し、「京都レストランスペシャル」に「小浜よっぱらいサバ」を提供し、鯖街道の起点・小浜の魅力を京都で効果的に発信するなど、サバをフックに京都と本市との交流を活性化させてまいります。

その上で、地域の生産者と料理人、加工・流通業者等様々な分野での連携強化を促すことにより、本市の食の魅力の向上に繋げてまいります。

さらに、市内有数の観光誘客施設である「道の駅若狭おばま」において、地場産農産物を活用したレストランを整備し、新たな交流人口の創出とそれによる地域産業の活性化を目指してまいります。

一方で、農林水産業をはじめとする食関連産業は、人口減少等を背景に担い手不足が顕在化しており、将来の担い手の確保・育成が急務となっております。

このため、「にっぽんA級（永久）グルメのまち連合」等、県外自治体とも連携し、若者を地域おこし協力隊として全国から呼び込む取組みを進めております。さらに、昨年立ち上げた「御食国食の学校」において、料理人や農業者等を育成するなどし、本市で食に関わりのある職種への就職や起業を促すとともに、定住人口・交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

また、平成15年度から取り組んでおります幼児の料理教室「キッズ・キッチン」は、全国でも例を見ない本市の特徴ある食育事業として、地域内外から一貫して高い評価をいただいております。

これまで培ってきた運営のノウハウは、本市の重要な「食資源」であるとともにその効果を具体的に検証することにより、新たなステージに進むことができるものと考えております。

このため、新年度には、従来の「キッズ・キッチン」に、少人数で体験を積み重ねるスクール形式を導入したいと考えております。

これにより、「料理を学ぶのではなく、料理で学ぶ」というコンセプトがより明確になるとともに、参加者一人ひとりと継続して向き合うことで、成長や効果が大きく期待できるものと考えております。

また、このような「キッズ・キッチン」の道具や指導方法をパッケージ化し、「家庭で出来る子どもの食育」として地域内外に広く発信することにより、本市の食育事業のブランド力向上に繋げてまいりたいと考えております。

以上が北陸新幹線の早期全線開業と食のまちづくりに関する施策であり、これらを将来の小浜市の基盤とし、市政各般にわたる諸施策を着実に進めてまいります。

それでは、公約であります各施策の主なものにつきまして項目に沿って申し述べさせていただきます。

初めに、『産業をみがく』について申し上げます。

まず、「企業誘致、雇用の確保および起業・創業支援について」申し上げます。

まず、「企業誘致」につきましては、昨年、植物工場としては市内で3社目となる株式会社悠晴の進出が決定し、現在、黒駒区に工場を建設中でございます。今後も、安価な電力を安定して供給できる本市のメリットを最大限に活かし、植物工場の集積に向け、積極的に誘致を行ってまいります。

さらに、多様な働き方を可能にするサテライトオフィスの誘致につきましても、首都圏に本社を置くIT系の企業に対して営業活動を行うなど、全力で取り組んでまいります。

次に、「雇用の確保」につきましては、これまでのキャリア教育やふるさと教育などの取組みに加え、新たに、市や地元高校、ハローワーク、商工会議所などで構成する雇用対策のための協議会を立ち上げ、若者の就職希望先と企業が求める職種をマッチングさせることにより、地元雇用の一層の確保に繋げてまいります。

次に、「起業・創業支援」につきましては、北陸新幹線敦賀開業に向けて小浜駅周辺の特定期間における空き店舗での開業に重点的に支援を行っており、今年度は、2件の飲食店が新規に開業したところでございます。今後とも引き続き、多くの事業者の開業を支援することにより、地域の賑わいの創出に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「農業振興について」申し上げます。

担い手の高齢化や減少が進む中、地域農業を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、担い手の確保とともに、地域ぐるみで農地を守る体制の構築が重要であります。

現在、市や農業委員会等が連携し、各地域において5年から10年後、誰がどのように農地を守っていくのか、その方針を定める「人・農地プラン」の作成に向け、話し合いを進めており、順次、プランに基づき、法人の設立や農地の集積・集約、農業用機械の導入、土地改良事業等への支援策を講じております。

こうした中、今年度から飯盛区において、県内で初めて農地中間管理機構と連携した土地改良事業が開始されたほか、堅海区やその他の地域におきましても土地改良事業の実施に向け、話し合いが進んでおります。

特に、圃場条件が悪い中山間地域において、土地改良事業は生産性を向上させる鍵となる取組み

でありますことから、本市としても積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、後継者不足の解消につきましては、これまでの経験と勘に基づく農業からの転換を図ることにより、担い手となる若者を確保していくことが重要と考えております。

こうした中、昨年から、市内の若手農業者等がデータや科学的根拠に基づく有機農業を積極的に学んでいるほか、本年1月には本市での就農を目指す地域おこし協力隊員が新たに着任いたしました。

今後も関係機関と連携して、若手農業者等が継続して技術や経営を学び、実践できる場を提供することにより、新規就農者の確保・育成に取り組んでまいります。

さらに、宮川地区で実施しております「スマート農業実証プロジェクト」は、本年度で実証2年目を迎えます。引き続き、京都大学や東京大学等と連携しつつ、これまでに取得したデータの活用・分析等を通じて、スマート農業技術の可能性を追究してまいります。

これらの取組みにより、農業を魅力ある産業として研ぎ、若くて意欲のある農業経営者が活躍できる場の創出を目指してまいります。

次に、「水産業振興について」申し上げます。

「御食国若狭と鯖街道」の日本遺産登録を契機にスタートした「鯖、復活」プロジェクトは、4年目となる令和元年度から民間事業者の田鳥水産株式会社を中心とした養殖体制に移行し、「小浜よっばらいサバ」の販売尾数は1月末時点で過去最高となる8,700尾に達しております。

今後解決すべき課題は、事業の採算性の確保でございます。本市といたしましても、「鯖街道の起点の鯖を復活させる」との当初の想いを忘れることなく、引き続き、民間の力を活かした販路の開拓やコストの削減を後押しするとともに、鯖街道でつながる京都等への販路の拡大に努めてまいります。

また、産官学の連携により、人工種苗による完全養殖技術の確立や効率的な養殖管理マニュアルの策定に引き続き取り組んでまいります。

さらに、漁業者の高齢化等を背景に、中長期的に生産量が減少傾向にある牡蠣の養殖につきましても、「シングルシード方式」の導入に本格的に取り組んでまいります。

この方式は、稚貝を専用のかごの中で育てる新たな養殖技術であり、漁業者の作業負担の軽減や品質の安定にも繋がると全国各地で注目されておりますことから、県や漁協と連携し、必要な支援を行ってまいります。

また、定置網漁や養殖漁業等の次世代の担い手の育成につきましては、ふくい水産カレッジと連携した研修を引き続き行ってまいります。

さらに、小浜の強みである四季折々の豊かな魚介類の持続的な供給体制を構築するため、昨年開

設した「小浜市水産業活性化拠点施設」を有効に活用し、へしこやなれずしといった水産加工品の生産拡大や、高鮮度冷凍による魚介類の付加価値の向上等に継続して取り組んでまいります。

また、農林水産省が提唱するSAVOR JAPAN（セーバージャパン）ブランドの活用につきましては、内外海地区の美しい自然景観や食の魅力を国内外に発信するため、地域の中心となる漁家レストランとモデルとなる宿泊棟の整備を支援し、地域全体の交流人口の拡大に繋げてまいります。これらの取組みにより、水産業を魅力ある産業として研くとともに、地域の関連産業との連携を進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、「林業振興について」申し上げます。

森林は、本市の面積の約8割を占めており、小浜の美味しい水や四季折々の豊かな食材の源になっております。これに加え、近年、多発する土砂流出等の自然災害を防止する上でも、適正に管理することが重要であると考えております。

しかしながら、森林の小規模零細な所有構造や担い手不足等により、間伐等の森林整備が十分に実施されず、森林の荒廃が進んでおります。

このため、本市では平成30年3月に策定した「小浜市里山創造計画」に基づき、市民・関係団体・林業事業者・行政の協働の下、50年後の里山の自然と、にぎわいの再生に向けた取組みを進めているところでございます。

こうした中、国では、国民全員で森林を支える仕組みとして森林環境税を創設したところであり、今年度からは、森林環境譲与税として、地方自治体に対して森林整備等に活用できる財源の配分が開始されたところでございます。

来年度からは、森林環境譲与税を活用し、5ヘクタール未満の小規模人工林での間伐や木質バイオマスの利用等に対する支援事業を新たに実施し、森林所有者や市民の里山への関心を高め、「木を刈って使う」というサイクルが持続的に展開できる基盤づくりに取り組んでまいります。

次に、『観光をみがく』について申し上げます。

まず、「DMOによる稼げる地域づくりとインバウンドの推進について」申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業を3年後に控え、これまで以上に観光がもたらす経済効果への期待が高まっております。

交流人口の増加を地域経済の活性化に結び付け、持続可能な成長に繋げていくためには、マーケットの要請を的確に捉え、地域の事業者が戦略を持って商品やサービスを生み出すための仕掛けや仕組みづくりが重要であります。

株式会社まちづくり小浜「おばま観光局」におきましては、設立からこれまで観光まちづくりの

旗振り役として、多種多様な観光振興の施策に取り組んでまいりました。

また、観光庁の地域DMOの認定以降も、観光庁の補助事業等を活用し、海や食、文化財や伝統文化などを利用し、インバウンド向けの着地型体験観光ツアーの企画・造成など受け入れ基盤整備の充実に取り組んでおります。

さらに近年は、『京料理を育んだ湊町で暮らすように泊まる』をコンセプトに、簡易宿所「小浜町家ステイ」を小浜西組重伝建地区を中心に展開しております。歴史的なまちなみ景観と一棟貸しの魅力が宿泊客に好評をいただいております、利用者も徐々に増えております。

現在、5店目となる「(仮称)丹後街道つだ」につきましては、文化庁の補助をいただきながら、本年度末のオープンを目指しリノベーションを進めているところでございます。

観光局設立から間もなく満10年が経過する中、DMOとしてのマーケティングやマネジメントに加え、地域資源を最大限に活用し、効果的に集客を図る、いわゆる「稼げる」観光地づくりが着実に進んできております。今後とも、さらなる高みを目指し、市、観光局それに一般社団法人若狭おばま観光協会が三位一体となって、本市の観光振興に注力してまいりたいと考えております。

次に、「3駅連携による回遊性と消費拡大の創出について」申し上げます。

道の駅若狭おばまにつきましては、集客、物販ともに堅調に推移しており、海の駅エリアにおいても蘇洞門巡りの乗客が近年増加しているほか食文化館につきましても、外国人観光客を含めた利用者数が増加傾向にあります。一方で、まちの駅につきましては、入込客数に大きな減少は見られないものの、まち歩き観光の拠点施設としての役割は道半ばという状況であり、更なる創意工夫が求められているところでございます。

市では、様々な団体の参画を得ながら、受入基盤を整備し、まちの駅と周辺エリアにおけるイベントを切れ目なく行うことにより、観光客はもとより市民の皆様が訪れやすいまちの駅になるよう努めてまいります。

併せて、これらに小浜駅前のインフォメーションセンターを加えた4駅が、それぞれの駅とその周辺の情報を的確に提供し合うなど有機的に連携し、観光客の滞在時間延伸および消費拡大を促す取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

次に、『文化・教育をみがく』について申し上げます。

まず、「文化財の活用と賑わいの創出について」申し上げます。

本市は、日本遺産のW認定に象徴されるように市民の身近なところに今もなお文化財が息づくまちであり、御食国や鯖街道の歴史を活かした食のまちづくりや観光交流の推進をはじめ、鯖の養殖などの地域産業の活性化、旭座を活用した市民文化の創出などが、日本遺産を活かした先進事例と

して全国から注目されております。このような文化財のさらなる利活用を進めるため、「小浜市文化財保存活用地域計画」をとりまとめ、本年中に国の認定を受けるべく作業を進めているところでございます。

また、来月 8 日には、日本遺産のガイダンス機能をもつ鯖街道ミュージアムがオープンいたします。これとあわせて、市内のまちづくり団体が主体となり旭座や旧古河屋別邸を会場とした「港町若狭小浜日本遺産フェスティバル」を開催いたします。

今後も小浜西組地区や旭座、文化財の社寺など全国に誇るべき歴史空間において、「暮らすように小浜らしさを体験する」ような観光コンテンツを研き上げるなど、地域計画に基づき、文化財の保存活用を着実に進めてまいります。

次に、「学校教育における拉致問題理解学習について」申し上げます。

本市では、平成 30 年度から市内全小中学校で拉致被害者である地村保志氏による拉致問題啓発講座を開催してまいりました。

児童・生徒は、地村氏の話を通じて、拉致問題をより身近に感じとり、この問題の一刻も早い全面解決を望む多くの家族や国民がいることを認識できるようになっており、今年度は、市内小中学校に加え、県内関係市町である越前市や若狭町でも講座を実施したところであり、来年度からは、県内の希望する中学校にまで対象を広げ、この講座を通じ、県内若年層への啓発を進めてまいりたいと考えております。

こうした中、本市では、拉致問題理解学習を人権教育の重点内容と位置づけ、拉致問題に対する理解をより一層深めるとともに、自分たちができることを考え、実行する態度を養う学習へと深めていくため、このたび「小浜市拉致問題理解学習教材～ブルーリボンに願いを込めて～」を作成したところでございます。

この教材は、地村氏へのインタビューをもとに、拉致当時の状況や北朝鮮での生活、帰国後の状況や拉致問題解決に向けた現在の活動の様子などをまとめたもので、中学 3 年生を対象として作成したものでございます。

令和 2 年度から、この教材を小浜市独自の教材として有効に活用し、指導計画等について教職員対象の研修を充実させる中で、継続して拉致問題理解学習を進め、児童・生徒の人権意識の一層の高揚を図ってまいりたいと考えております。

次に、『生活をみかく』について申し上げます。

まず、「主要道路の整備について」申し上げます。

本市には、舞鶴若狭自動車道をはじめ、国道 27 号、国道 162 号、小浜縦貫線など、主要道路



が東西南北に整備されており、これらは重要な生活道路であるとともに、「小浜市広域避難計画」において避難ルートとされている道路でもあります。

舞鶴若狭自動車道につきましては、全線開通以降、嶺南地域を取り巻く交通事情が大きく変化したこと等を受け、昨年9月に、舞鶴東ICから若狭上中IC間および三方五湖スマートICから若狭三方IC間が4車線化の優先整備区間として選定されたところでございます。

一方、その他の主要道路につきましては、歩道の未整備区間や、線形改良が必要な箇所、老朽化し、架け替えが必要な橋梁なども多くあることから、今後も国・県に対しまして、舞鶴若狭自動車道の全線4車線化を含めた早期の整備や改良を強く要望してまいります。

次に、「大手橋・西津橋の整備および小浜縦貫線の道路整備について」申し上げます。

大手橋・西津橋の整備につきましては、平成24年度に県において事業化され、現在は、用地交渉、埋蔵文化財調査が進められているとともに、城内橋の橋梁本体の工事にも着手していただいております。

次に、小浜縦貫線の整備につきましては、平成25年度から、白鬚交差点から市道川縁（かわべり）線までの区間の拡幅工事を順次、進めているところでございます。

この道路は、道の駅とまちの駅を結ぶ主要幹線であるとともに、市民の皆様にとりましても交通利便性の大幅な向上が図られますことから、引き続き地元の皆様のご協力を頂きながら、令和3年度の完成を目指して、整備を進めてまいります。

また、沿線住民の皆様により、道路の拡幅に合わせて、景観整備を行うまちづくりガイドラインを策定いただいております、鯖街道の起点としてふさわしい風情ある町並みが築かれるよう、住民の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「都市再生整備計画事業（小浜まちなか地区）の進捗について」申し上げます。

小浜地区中・西部地域の地域資源の再生・整備につきましては、平成25年8月に策定いたしました「小浜市観光まちづくり計画」に基づき、平成26年度から都市再生整備計画事業において順次進めているところでございます。

また、令和元年度からの第2期計画におきましては、雲浜、西津地区の一部を含めて区域を拡大し、整備を進めてまいります。

これまでに三丁町の電線地中化工事が完了し、3月には石畳風の舗装が完成する予定でございます。引き続き旧丹後街道や市道中央線に加え、青井雨水渠や、ちりとて浜ポケットパークなどの整備を進め、来訪者の周遊環境のさらなる向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、「道の駅「若狭おばま」のバスターミナル機能の強化による観光交流人口の拡大について」申し上げます。

道の駅「若狭おばま」につきましては、平成28年1月に国土交通省から重点「道の駅」に選定されたことから、現在バスターミナル機能の拡張など、交通結節点としての機能強化を図っているところでございます。本年4月にバスターミナルの供用を開始いたしますことから、北陸新幹線の敦賀開業後は2次交通の拠点としての活用ができるものと期待しております。

また、サービスエリア空白区間の中間に位置し、小浜インターチェンジに隣接している立地条件から、高速道路からの一時退出を可能とする道の駅にも選定されております。

高速道路上に道の駅の看板が設置されたことから、令和元年度の入り込み客数は、一時退出導入前に比べて、約15%増加したところでございます。

これを好機と捉えまして、道の駅に隣接する四季菜館を地場産農産物を活用したレストランとして改装し、道の駅と一体的にサービスを提供することにより、地元農産物のPRとともに、来場者の利便性、満足度の向上を図ってまいりたいと考えております。

本市がこれまで掲げてきたゆとりと多様性のあるサービスを提供するスローサービスエリア構想の実現に向け、ゲートウェイとしての機能を更に向上させ、まちなかおよび「海の駅」「まちの駅」への誘導を図ることにより、観光交流人口および消費拡大につなげてまいります。

次に、「河川整備と雨水排水について」申し上げます。

本市は、北川および南川など多くの河川がもたらす豊かな恵みを楽しみ、歴史と文化、自然を育んでまいりました。しかし一方で、近年の記録的な集中豪雨等により、河川の氾濫による浸水被害など、流域では甚大な災害が頻繁に発生しております。

その治水対策といたしまして、県が昨年度から江古川中流部において実施しております輪中堤整備に合わせ、市におきましても輪中堤の内水対策を進めているところでございます。

また、国が管理する北川におきましては、台風や大雨などによる災害が発生した場合の緊急対策用資材の備蓄場所を整備する水防拠点整備事業が、本年度より高塚橋付近において着手されております。

河川の治水安全度の向上など、市民の安全・安心の確立は、まちづくりの根幹であり最重要課題であると認識しております。

本市といたしましては、北川および南川の管理者であります国・県に対し、着実な河川整備の推進と共に、河道に堆積した土砂の浚渫工事等の適正な維持管理に努めていただくよう引き続き強く要望してまいります。

また、小規模な河川につきましても、地区や区の要望等を踏まえ、災害対策の取組みに努めてま

います。

雨水排水につきましても、豪雨等の影響により市街地を中心に浸水被害が発生しておりますことから、現在、千種地係および青井川において、順次、雨水渠の整備を進めているところでございます。

今後は、水取地係の雨水排水につきましても、早期の整備に努めることにより、「安全・安心なまちづくり」を実現してまいります。

次に、「自然災害への対応について」申し上げます。近年は、台風や集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害等が全国で発生しており、昨年も台風19号により、東日本の広い範囲で甚大な被害が発生いたしました。

幸い、本市におきましては、大きな被害はございませんでしたが、平時より市民の皆様の生命と財産を守ることを第一に考え、防災力の充実・強化に努めてまいります。

本年は、昨年、県が公表いたしました南川、遠敷川の「洪水浸水想定区域図」に加え、南川、遠敷川以外の県管理河川の「洪水浸水想定区域図」が公表される予定でありますことから、これを受け、本市の洪水ハザードマップの見直しを行い、周知を図ってまいります。

また、地域防災力の強化のため、各地域の「自主防災組織」や本年3月に結成される予定の「小浜市防災士の会」など、地域防災を担う関係団体が連携して防災・減災に取り組んでいけるよう行政として必要な支援を行ってまいります。

次に、「原子力防災について」申し上げます。

原子力災害対策につきましては、昨年、加斗小学校において「避難行動要支援者」の避難準備が整うまでの間、一時的に退避するための「屋内退避施設」の整備を実施いたしました。

また、本年3月には、市民体育館の整備が完了する予定となっており、加えて令和2年度は内外海小学校において整備する予定をしております。

今後とも、市民の皆様の安全・安心のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

次に、「健康管理センターのリニューアルについて」申し上げます。

現在の健康管理センターは、健康づくりや保健活動の拠点として、また市民の憩いとやすらぎの場として、昭和55年に整備した施設であり、築後約40年が経過し、老朽化が著しく手狭なため、令和元年度から「保健センター」「子育て支援センター」「健康づくり・介護予防」の3つの機能を有した施設としてリニューアルすることとしております。

今年度は、基本設計に取り組んでおり、令和2年度は、工事を進めるために必要な実施設計の予

算を計上させていただいたところでございます。令和5年4月の供用開始を目指し、健康管理センターのリニューアルに取り組んでまいります。

次に、「新たな子育て支援について」申し上げます。

昨年開始いたしました幼児教育・保育の無償化に先駆け、本市では、これまで第3子以降の子どもの保育料の無償化を実施してまいりました。

一方で、平成30年に県が実施いたしました子育てに関する調査では、子ども2人を持つ世帯の経済的、精神的・肉体的負担が大きいとの調査結果が示されております。

この状況を踏まえ、本市におきましては県と連携し、新たな子育て支援策といたしまして、2人以上の子どもを持つ世帯の経済的負担の軽減を図る施策の実施を検討してまいりました。

具体的には、一定の要件のもとで、これまで第3子以降を対象に実施してまいりました保育料無償化の対象を第2子まで拡充すること、また第2子以降の0歳から2歳児について、保育園等を利用せず在宅で育児する場合には手当を支給することとし、これらの事業につきましては、当初予算において必要な経費を計上させていただいているところでございます。

次に、『行政をみがく』について申し上げます。

まず、本市のまちづくりの最上位計画であります「小浜市総合計画について」申し上げます。

現在、平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間とする第5次小浜市総合計画に基づき、地域力の結集や市民協働をキーワードに各種政策や施策を展開してまいりました。

令和2年度に第5次小浜市総合計画の計画期間が終了いたしますことから、令和3年度からの10年間を計画期間とする第6次小浜市総合計画の策定作業を進めているところでございます。

これまで人口推計等、各種統計の分析調査や市民意識調査の実施など、策定に向けた諸準備を進めており、今年度末には市民の皆様や有識者で構成する小浜市総合計画審議会を立ち上げ、本格的な策定作業に入る予定をしております。

第6次小浜市総合計画は、計画期間中に北陸新幹線敦賀開業を迎え、さらに小浜開業に向けての大切な時期でありますことから、現在、策定作業中の「北陸新幹線全線開業を活かした小浜市新まちづくり構想」が示す方向性も踏まえながら、市民の皆様が夢と希望を持てる小浜のまちづくり計画となるよう策定作業に取り組んでまいります。

次に、「行財政改革の取組みについて」申し上げます。

行政を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化が進行し、財政状況の厳しさが一層増す中、市民の皆様の価値観の多様化に伴い、市民ニーズは複雑かつ多岐にわたっております。

このような状況の中、本市におきましては、現在、平成23年度から令和2年度までを計画期間とした「第5次行財政改革大綱」に基づき、民間活力の導入による「小さな行政への転換」や、歳入確保および歳出の効率的な執行など「持続可能な財政運営」に取り組んでおります。

令和2年度は、「第5次行財政改革」の最終年度となりますことから、これまでの成果を検証し、令和3年度から令和12年度までを計画期間とした「第6次行財政改革大綱」を策定する予定でございます。今後も引き続き、持続可能な財政運営を堅持するとともに市民の皆様の福祉向上を図るため、各種施策に取り組んでまいります。

次に、「地域協働のまちづくりの推進について」申し上げます。

人口減少が続く中、地域を持続的に発展させるため、現在、全地区でまちづくり協議会が設立され、公民館を拠点に、地域課題の解決や地域資源を生かしたまちづくりに取り組んでいただいております。こうした活動は、地域の発展のためには欠かせないものであり、市といたしましては、今後も継続して地区への支援を行ってまいります。

まちづくり協議会の活動拠点であります公民館のコミュニティセンター化につきましては、コミュニティセンター検討委員会から、本年度中に検討結果報告を受ける予定であり、その報告を基に課題を整理しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、若狭地域における広域連携推進の一端としての「廃棄物処理および斎場の広域化に向けた取り組みについて」申し上げます。

「広域ごみ焼却施設」につきましては、若狭町以西の4市町で構成する「若狭広域行政事務組合」を事業主体として整備を進めております。

新施設は、高浜町清掃センターを解体し、その跡地に建設いたしますことから、現在、センターの解体工事を行っております。併せて、新施設建設の入札準備を進めており、3月末には施工業者を選定し、6月の若狭広域行政事務組合の議会において、ご審議していただく予定でございます。

今後は、解体を本年9月末に終え、その後、新施設の建設に着手し、令和4年度末の完成を目指しているところでございまして、1日も早い供用開始に向け、鋭意取り組んでまいります。

また、斎場整備につきましては、同じく若狭広域行政事務組合を事業主体とし、小浜市、おおい町、高浜町の3市町の枠組みの中で協議を重ねているところでございます。建設候補地として小浜市またはおおい町を考えており、令和6年度中の完成を目指すこととしております。

以上、3月定例会の冒頭に当たり、各種施策の取り組み方針等を申し述べさせていただきました。令和という新たな時代は、今までの経験・想定では対応できない予測困難な時代であると認識し

ております。

こうした厳しい時代ではありますが、小浜市には、北陸新幹線の敦賀開業、さらには大阪までの全線開業という夢と希望があります。また、全国に誇ることのできる「食のまち」としてのブランドを有しております。

「新幹線」と「食」を本市のまちづくりの重要なキーワードとして、市民の皆様と行政とが、ベクトルを同じくして、まちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

令和の時代におきましても、輝き続ける小浜市を創造していくため、市民の皆様、議会の皆様と行政とがワンチームとなり、さらなる小浜市の発展に向け、果敢に挑戦してまいりたいと考えておりますので、皆様方のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、所信の表明とさせていただきます。